

町会報

えひめ

2016

1

Vol.82

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318



久万高原町「くままち ひなまつり」

●時期／毎年2月下旬～4月下旬 ●場所／久万町商店街

久万高原町では、13,000体のひな人形が商店街に飾られる「くままち ひなまつり」を久万町商店街で開催しています。全長880メートルの商店街の店舗や軒先に工夫を凝らしたひな人形が飾り付けされ、メイン会場となる「あけぼの座」には、高さ3.5メートルの大型ピラミッドが設置されます。一足早い春の訪れを感じる「くままちひなまつり」にぜひお越しください。

Contents

地方財政対策等に関する研修会	2～3
町村会・議長会定期総会順序	4
都道府県町村会正副会長交流会議	4
愛媛県町村議会議長会第2回全員協議会	5
第2回副町長会	5
全国監査委員協議会定期総会	6
一筆	7
1月の行事	7
編集後記	7
交通災害共済	8



地方財政対策等に関する研修会を開催

1/25・26 愛媛県市長会・愛媛県町村会

愛媛県市長会と愛媛県町村会は、1月25日(月)から26日(火)にかけて、県内3ブロックで「平成28年度地方財政対策等に関する研修会」を開催しました。



愛媛県市長会と町村会は、1月25日から26日にかけて「平成28年度地方財政対策等に関する研修会」県内3カ所で開催した。

研修会の目的は、今日の厳しい財政状況の中、地方は地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことが求められており、こうした状況の中で、平成28年度地方財政対策の概要や市町が直面する課題について理解を深めるために開催したもの。

講師は、関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授の小西砂千夫先生。平成28年度の地方財政対策全般について、数量的分析を加えながら鋭く解説。市町の担当者にとって実に有意義なお話をいただいた。

各市町からは65名の参加。残念ながら折からの激しい降雪により、初日の1月25日午前の南予ブロックは、中止を余儀なくされた。

【研修テーマ】

- 1 平成28年度地方財政対策をめぐる数量的分析
- 2 平成28年度地方財政対策の概要
- 3 経済・財政一体改革の具体化・加速に向けた地方行財政の取組について
- 4 平成28年度地方税制改正（案）について

平成28年度地方財政対策等に関する研修会

1. 目 的

今日の厳しい財政状況の中、地方は地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことが求められている。

こうした状況の中で、平成28年度地方財政対策の概要及び市町が直面している地方財政の課題について理解を深めるため、本研修会を開催する。

2. 日時及び会場

ブロック	実 施 日	時 間	会 場	備 考
南 予	平成28年 1 月25日(月)	10：00～12：00	宇和島市吉田公民館 大ホール	降雪のため中止
中 予	平成28年 1 月25日(月)	15：00～17：00	にぎたつ会館 1 F 芙蓉の間	
東 予	平成28年 1 月26日(火)	10：00～12：00	西条市役所 5 F 大会議室	

3. 対 象 者 各市町の地方財政担当部課長および担当者等

4. 研修テーマ 平成28年度地方財政対策の概要と地方財政の懸案事項について

5. 講 師 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部
教 授 小 西 砂千夫（こにしちお）先生

[主な経歴]

総務省 地域実践活動に関する大学教員

愛媛県 行革甲子園審査員、市町村合併検証の専門委員など

【小 西 砂千夫 先生 プロフィール】

1960年、大阪市の生まれ

関西学院大学経済学部卒業、博士(経済学)、

現在、関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授

専門は財政学、地方財政論

・過去に就任した公職

総務省「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会」座長、

「定住自立圏構想研究会」座長代理、沖縄振興審議会委員等

- 主な著書に『地方財政改革の政治経済学』（有斐閣、2007年）、『市場と向き合う地方債』（有斐閣、編著、2011年）、『公会計改革の財政学』（日本評論社、2012年）、『政権交代と地方財政』（ミネルヴァ書房、2012年）、『日本財政の現代史Ⅲ』（有斐閣、編著、2014年）、『日本の地方財政』（神野直彦と共著、有斐閣、2014年）、『統治と自治の政治経済学』（関西学院大学出版会、2014年）がある。

町村会・議長会 定期総会順序

平成28年3月19日(土) 於「にぎたつ会館」・「メルパルク松山」

愛媛県町村会 第69回定期総会 にぎたつ会館 2階 楓の間	愛媛県町村議会議長会 第67回定期総会 にぎたつ会館 2階 楓の間
1 開会のことば 〈15時00分〜〉 2 会長あいさつ 愛媛県町村会長 3 全国町村会長祝辞 全国町村会長 4 全国町村会自治功労者表彰伝達 5 議 事 (1) 平成27年会務報告 (2) 平成28年度愛媛県町村会 事業計画 (3) 平成28年度愛媛県町村会 会費の分賦方法 (4) 平成28年度愛媛県町村会 一般会計予算 (5) 平成28年度愛媛県町村会 特別会計予算 6 閉 会 〈15時50分〉	1 開会のことば 〈15時00分〜〉 2 会長あいさつ 愛媛県町村議会議長会会長 3 全国町村議会議長会表彰伝達 4 会議録署名人の指名 5 議 事 (1) 会務報告 (2) 平成26年度愛媛県町村議会議員 共済事業 特別会計 決算 (3) 平成28年度愛媛県町村議会議員 共済事業 特別会計 予算 (4) 平成26年度愛媛県町村議会議長会 一般会計 決算 (5) 平成28年度愛媛県町村議会議長会 会務運営方針及び事業計画 (6) 平成28年度愛媛県町村議会議長会 会費の分賦方法 (7) 平成28年度愛媛県町村議会議長会 一般会計 予算 6 閉会のことば 〈15時50分〉
〜メルパルク松山へ移動〜	
○ 来賓祝辞 メルパルク松山 別館3階 ラフィーネB 〈16時10分〜16時40分〉 1 愛媛県知事 2 愛媛県議会議長 3 来賓紹介(愛媛県市町振興課長・全国町村会長) 【終了後、引き続き意見交換会を実施】	
○ 意見交換会 メルパルク松山 別館3階 ラフィーネA 〈16時40分〜18時40分〉 1 主催者あいさつ(愛媛県町村会長) 2 意見交換 3 閉会あいさつ(愛媛県町村議会議長会会長)	



全国町村会は、1月28日全国町村会館で「都道府県町村会正副会長交流会」を開催した。本会からは上村会長、高野副会長及び事務局長が出席した。

会議は、藤原忠彦全国町村会長の挨拶に始まり、来賓の土屋閣正忠総務副大臣、飯田徳昭全国町村議会議長から祝辞があった。

この後、表彰式に移り、白石前本県会長をはじめとする81名の自治功労者の方々が表彰された。

次いで、東京大学名誉教授の御厨貴氏から「安倍政権のゆくえ」と題する講演を聴講。

最後に都道府県町村会の正副会長等と意見交換が行われ、盛会に終了した。

都道府県町村会 正副会長交流会開く

第2回定例会を開催

県町村議長会

平成27年度第2回全員協議会が、1月19午後3時30分から「県自治会館会議室」において開催され、原会長、山下副会長、松田監事、高橋久万高原町議長、岡井松前町議長、平岡砥部町議長、池田内子町議長、吉谷伊方町議長及び板尾松野南町議長の全9町議長が出席した。

会議は、次項により進められた。

1 開 会

2 挨拶 原会長

3 会議録署名人の指名

次のとおり指名した。

岡井松前町議長

板尾松野町議長



4 報 告

(1) 行事関係について

(2) 請願・意見書等に関する定例報告について

事務局から、説明があり、一同了承。

5 協 議

(1) 平成26年度一般会計及び特別会計決算について

事務局から、内容説明があり一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

(2) 平成28年度会務運営方針及び事業計画(案)について

事務局から、内容説明があり一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

(3) 平成28年度一般会計予算(案)について

事務局から、①会費の分賦方法②予算案③会費の納入時期について説明があり一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

(4) 平成28年度共済事業特別会計予算(案)について

事務局から、内容説明があり、一同了承。原案のとおり定期総会に提出することとなった。

(5) 全国町村議会議長会表彰伝達について

事務局から内容説明があり、一同了承した。

(6) 第67回定期総会の開催要領について

事務局から、①総会次第(案)②役割分担等について説明があり、一同了承し、定期総会に提出することとなった。

なお、昨年に続き今回も、議事終了後に県町村会と合同で式典(来賓祝辞)を行うこととした。

6 その他

① 四国四県町村長・議長大会について

② 第57回四国地区議長会研修会日程等(案)について

③ 次回定例会について

④ その他

順次、事務局から説明があり、一同了承した。

第2回副町長会を開催

平成27年度第2回副町長会が、1月20日午後3時から「県自治会館」で開催された。出席者は、県下8町の副町長と松野町総務課長。

会議はまず、宮川代表幹事(上島町副町長)のあいさつがあった後に協議に入り、次のとおり議事が進められた。

(1) 県市町振興課の萩原課長から次のとおり説明があった。

・個人番号カードの取得について

・人事評価制度の導入及び退職管理の適正の確保について

(2) 各町からの提出問題について

① ストレスチェックの実施について(松前町)

② 選挙啓発について(上島町)

前記2題について、各町間の現状と対策について意見交換が行われた。

(3) 愛媛県町村会からの連絡事項について

・愛媛県町村会第69回定期総会開催要綱(案)について

・全国町村会「地域農政未来塾」について

・アイテムえひめの利用促進について(愛媛県産業政策課)

・町立保育所における土曜保育と保育士の確保について

事務局から、それぞれ説明があり、一同了承した。

(4) 次期開催地について

次回は伊方町で開催することと決定した。

なお、会議終了後、退任した永井前久万高原町副町長の送別会を実施した。



全国監査委員協議会定期総会

監査機能の強化と事務局体制の整備を！

全国町村監査委員協議会の「第25回定期総会」が、1月15日、「全国町村議員会館会議室」で開催され、関係県の会長、事務局長ら約60人が出席。本県からは片岡会長（内子町代表監査委員）及び事務局長が出席した。

総会に先立ち、総務省自治行政局の境勉行政課長から「第31次地方制度調査会の審議状況」について、講演があり、これを聴講。

続いて総会が開催され、飛鳥会長（山形県最上町代表監査委員）のあい

さつに始まり、米口理事（北海道当別町）を議長に選出し、左記のとおり進められた。

日程第1 議事録署名人の指名

日程第2 報告第1号会務報告
会長から一年間の会務の状況の報告があった。

日程第3 承認第1号「平成26年決算」

事務局から決算説明があり、異議なく承認された。

日程第4 議案第1号「平成28年度

事業計画及び収支予算」を議決

日程第5 議案第2号

「監査機能の強化に関する要望」を原案のとおり決定。

日程第6 議案第3号

「決議」を原案のとおり決定。

日程第7 協議第1号

「実行運動方法」を決定。なお、総会前日の14日に幹事会が開催され、事務局長が出席。総会提出案件の事前協議を行った。また、幹事会終了後に会長・事務局長意見交換会が開催され、出席した。

監査機能の強化に関する要望

すべての地方公共団体が自ら責任ある監査を実施するため、監査の独立性・専門性をさらに強化する必要がある。よって、下記事項の実現を強く要望する。

記

- 1 監査委員事務局の強化
監査体制を充実強化するため、監査委員事務局を必置制とし、事務局体制を整備すること。
- 2 監査委員の独立性の確保
監査の独立性を図るため、監査委員は議会において選任できるようにすること。
- 3 町村の実情に応じた監査制度の検討
監査制度の見直しにあたっては、町村の実情を踏まえた実効性のある制度となるよう、検討すること。

平成28年 1 月15日

全国町村監査委員協議会 第25回定期総会

第25回定期総会

全国町村監査委員協議会



第25回定期総会日程

日 時 平成28年 1 月15日（金）

午前10時開会

場 所 全国町村議員会館 2階会議室

- 〔議 事〕
- 日程第1 議事録署名人の指名
- 日程第2 報告第1号 会務報告
- 日程第3 承認第1号 平成26年度決算
- 日程第4 議案第1号
平成28年度事業計画及び収支予算
- 日程第5 議案第2号
監査機能の強化に関する要望
- 日程第6 議案第3号 決議
- 日程第7 協議第1号 実行運動方法（案）

決 議

われわれ町村監査委員は、厳しい町村財政の中、行政に対する住民の信頼を確保し、透明性のあるものとしていくため、日々研鑽を積み努力を重ねている。

しかしながら、町村における監査体制は、その課せられた義務と責任を十分に果たすには厳しい現状にある。

このため、研修、事務局体制の充実強化をはじめ、監査活動費の確保等監査機能の充実強化が緊急の課題である。

本日、ここに「全国町村監査委員協議会第25回定期総会」を開催し、町村監査委員相互の緊密な連携のもと、決意を新たに、下記事項の早期実現に向け、組織を挙げて邁進することを表明する。

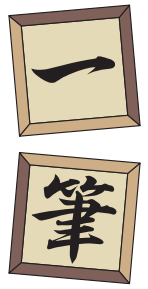
記

- 1 監査機能の充実と監査体制を強化するため、監査事務局体制を整備する。
- 2 監査の充実を期するため、必要な監査活動費を確保し、監査委員の職務にふさわしい報酬とする。
- 3 全国の町村監査委員の声を結集するため、未加入団体の全国協議会への早期加入を促進する。

以上、決議する。

平成28年 1 月15日

全国町村監査委員協議会 第25回定期総会



人道も異常に？

年始は、久々に好天に恵まれ暖かく、しかも大した事件も起らず、静かに時を刻み始めた。だが新年も社会の動きは、長く「穏やか」とはいかない。良し悪しと云うよりは、一月も暗澹たる様相の始まりとなった。

自然からのお年玉は、情緒どころか乱暴なものであった。北海道から沖縄まで日本列島をスッポリ包み込んだ大寒気、九州地方も記録破りの積雪。さらに暴風雪は、一変に国内の空・陸・海の全交通機関を麻痺させた。近年の異常気象は、皆が既に承知済と言いたいところであるが、純白の積雪は年のはじめの洗礼と云ったところであろうか。どうか申年が、単なる騒がしいだけで終わればいいが、気候大動乱の年にならないよう願いたいものだ。

一方、海外紛争地域は、新年を謹んで迎えるところではない。一層、深刻さを増しているニュースばかりである。特に難民キャンプの厳しい生活環境、また国を捨て異国へ命懸けの難民移動、多くの人が携帯を離さず情報を掴みながら長距離を歩く姿同じ人間として、遠くの傍観から何をすべきか…。

松の内で正月気分が抜け切らない

6日には、隣国で水爆実験？の報。世界で唯一の原爆被災国として、言いようのない憤りの一言。拉致被害者の未解決と共に「人」としての道を誰にぶつければいいのか、各国際人として現状を深く理解・認識し、「一丸」となつて対応するしか今守るべき道はないのであろうか…。

東京オリンピック・パラリンピック開催を4年後にひかえ、また現在、観光立国として着実に伸展しつつある日本。スキーツアーバス事故は残念。将来ある若者が多数死傷されたことは遺憾である。関係者にとりバスの役割とともに走行環境状態は、事前に把握されていたはずの国内で起った。安かろう悪かろうでは終われない。生命の尊さは測れない事の重大さを誰がいないがしろにしたのであろうか。事後の今、誰が元に戻してくれるのか…。

廃棄物処理物が、食用として出まわり販売される事案などは、人として有るまじき事である。全てにおいてそれなりの決まり事があっても、携わる者が駄目、獲る人がいなければ、安心もただの紙切れである。

日本人も他国と同様に、「人の道」離れへ、気候とともに異常になりつつあるのか…。

ただ太陽系の第9惑星は、新年に相応しい大きい期待の星である。

「なされるならば過激に失し、それ自体また改革を必要とする」
(T)

(コールリッジ 英国の詩人)

1月の会と催し

- ▽4日＝2016年賀交歓会
- ▽8日＝県人権対策協議会2016年賀交歓会
- ▽12日＝上村会長全国町村会就任挨拶「地方議会運営の実務検討委員会」懇親会
- ▽13日＝「地方議会運営の実務検討委員会」(一財)市町村議会議員公務災害補償等組合連合会連絡会議
- ▽14日＝全国町村議会議長会連絡調整会議、全国町村監査委員協議会幹事会、同会長・事務局長懇談会
- ▽15日＝全国町村監査委員協議会第25回定期総会、ジェットロ愛媛来局
- ▽19日＝愛媛県町村議会議長会平成27年度第2回全員協議会
- ▽20日＝平成27年度第2回副町長会
- ▽25日＝平成28年度地方財政対策研修会(中予)
- ▽25日＝平成28年度地方財政対策研修会(東予)、日本赤十字社愛媛県支部平成27年度第2回評議員会
- ▽28日＝内外情勢調査会松山支部懇談会、全国町村会政務調査会行政委員会、全国町村会理事會・都道府県町村会、全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村会正副会長交流会、平成27年度議長研修会(国際文化アカデミー研修受講)(29日まで)
- ▽29日＝聖カタリナ大学看護学科の設置に関する要望、全国山村振興連盟支部事務局長会議

編集後記

白石会長が昨年12月10日に、松前町長の任期満了で勇退されました。振り返れば、市町村合併を挟み今日まで10年余の期間にわたり、地方自治の発展と本会の運営に献身されました。長い間、お疲れさまでした。一線は引かれましたが、今後も温かい叱咤激励をいただきますようお願い申し上げます。

△ 昨年は、関東・東北地方を襲った大水害や阿蘇山の噴火など、大規模な自然災害が突如、発生し、日本各地で甚大な被害が出ております。こうした大災害は、いつ我々の身にふりかかるかわかりません。しかし、なぜか人々は、自分のところだけは大丈夫だと思いがちです。

△ 「災害は忘れた頃にやってくる」自然災害を防ぐことは不可能ですが、大切な命を守り、被害を少なくするために何ができるかということ、私たちは、日頃から住民と行政が一体となつて考え、備えなければならぬのではないのでしょうか。転ばぬ先の杖です。

◇ 中年と呼ばれはじめて何年が経ったことか。人生も黄昏にさしかかり、これまで何をやってきたんだろうと年の初めに我が身を振り返ってみました。

すると、不思議なことに大人になつてからのことより、少年の頃のことばかりを思い出されるのです。いえ、「おっ」と耳を傾けたくなるようなことではないんです。こつそり親や先生に隠れてしでかした耳を背けたるようなことばかりでも楽しかったなあ。

△ そういやあ今年は、中学時代の同窓会が開かれる年か。遠くなった思い出や変わり果てた姿を肴に酌み交わしてみるか。

ご加入・ご請求の手続きの際に必要な事項を記載しています。
ご加入になる前に必ずお読みいただきますようお願いいたします。

平成
28年度

交通災害共済

／ 住民の皆さんのための 身近で手軽な公的共済制度です。／



共済掛金 (1人年額)

一般 700円
中学生以下 300円

(平成28年4月1日時点)

共済期間

平成28年 平成29年
4月1日～3月31日

共済期間途中でご加入の方は、
掛金を納めた日の翌日から平成29年3月31日までとなります。
転出された場合も共済期間満了日まで有効です。

加入資格

組合に加入している市町に居住し、
住民基本台帳に記録されている方、
及び共済加入者の被扶養者で
組合市町外に居住しておられる方。

共済掛金納入後に加入者証をお渡しいたします。パンフレットと一緒に保管をお願いします!

加入口数

ご加入は
お1人1口に限ります。

加入申込み期間

平成28年度申し込みは
平成29年3月30日まで

お申し込み・お問い合わせ

詳しくは
お住まいの市役所 又は 町役場まで

いよいよ加入受付開始! ご家族そろってご加入ください。

愛媛県市町総合事務組合

西条市・大洲市・西予市・東温市・上島町・久万高原町・松前町・砥部町・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町